

議員提出第12号議案

災害ボランティア活動への支援を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年9月28日

提出者

白 石 恵 子
吉 野 和 彦

遠 藤 力 一
高 見 康 裕

山 本 誉

(別紙)

災害ボランティア活動への支援を求める意見書

近年、我が国においては、東日本大震災や広島県の土砂災害、関東・東北豪雨災害や熊本地震、東北・北海道の台風災害など、全国各地で大規模な災害の発生が相次いでいる。島根県内でも、平成18年と平成25年に豪雨災害による甚大な被害を受けた。

これら大規模災害の被災地では、全国から駆け付けた災害ボランティアが家屋の清掃や畳・家具の搬出、瓦礫の処理に加え、避難所の支援などにもあたり、発災直後から大きな役割を果たしてきた。

今後、想定される南海トラフ巨大地震や首都直下地震をはじめとする震災や大規模化・頻発化する自然災害に備え、被災地に必要なボランティアを全国から長期にわたって集めるための環境整備は、国全体で取り組むべき大きな課題である。

これまで、民間では高速道路会社や鉄道会社、航空会社、旅館などが独自に割引措置を実施したり、自治体等がボランティアバス運行の支援をしたりするなど、官民ともに負担軽減の取り組みを行った事例がある。国は、こうした動きをさらに広め、被災地自治体の要請に応じて多くのボランティアが参加できるようにすべきである。

ついては、国として、地震、津波、豪雨などの大規模自然災害時に、被災地自治体の要請に応じて、多くの国民が災害ボランティア活動に取り組みやすくなるように、支援のあり方を速やかに検討されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

国土交通大臣

厚生労働大臣

復興大臣

内閣府特命担当大臣（防災）